

■貸出金残高

(単位：百万円)

■期末残高	平成21年3月期			平成22年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	90,819	90,819	—	76,648	76,648	—
証書貸付	970,596	970,596	—	984,005	984,005	—
当座貸越	155,402	155,402	—	146,099	146,099	—
割引手形	15,810	15,810	—	11,663	11,663	—
合計	1,232,628	1,232,628	—	1,218,416	1,218,416	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成21年3月期			平成22年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	91,770	91,770	—	75,693	75,693	—
証書貸付	937,443	937,443	0	968,724	968,724	—
当座貸越	158,480	158,480	—	156,251	156,251	—
割引手形	18,039	18,039	—	11,855	11,855	—
合計	1,205,733	1,205,733	0	1,212,524	1,212,524	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成21年3月31日	329,972	241,613	171,167	95,299	
	平成22年3月31日	313,687	251,762	161,281	93,526	315,295	82,862	1,218,416
うち 変動金利	平成21年3月31日		96,333	71,766	32,101	65,221	85,067	
	平成22年3月31日		99,803	62,979	27,170	62,645	80,628	
うち 固定金利	平成21年3月31日		145,280	99,400	63,197	242,250	2,038	
	平成22年3月31日		151,958	98,302	66,356	252,650	2,234	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	1,341	1,430
債権	5,801	5,222
商品	—	—
不動産	204,274	200,837
その他	636	3,736
計	212,054	211,226
保証	701,720	707,005
信用	318,854	300,184
合計	1,232,628	1,218,416
(うち劣後特約付貸出金)	(3,200)	(3,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	—	—
債権	272	253
商品	2	—
不動産	1,060	847
その他	—	—
計	1,335	1,100
保証	7,164	6,662
信用	7,811	7,506
合計	16,312	15,269

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	639,928	51.91	630,145	51.72
運転資金	592,700	48.09	588,271	48.28
合計	1,232,628	100.00	1,218,416	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成21年3月31日		業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比		貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,232,628	100.00	国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,218,416	100.00
製造業	123,219	10.00	製造業	126,467	10.38
農業	1,659	0.13	農業、林業	1,586	0.13
林業	163	0.01	漁業	2,200	0.18
漁業	2,182	0.18	鉱業、採石業、砂利採取業	1,557	0.13
鉱業	1,684	0.14	建設業	68,130	5.59
建設業	78,687	6.38	電気・ガス・熱供給・水道業	12,236	1.01
電気・ガス・熱供給・水道業	13,495	1.09	情報通信業	6,491	0.53
情報通信業	5,637	0.46	運輸業、郵便業	42,785	3.51
運輸業	35,829	2.91	卸売業、小売業	158,735	13.03
卸売・小売業	167,411	13.58	金融業、保険業	22,395	1.84
金融・保険業	23,610	1.92	不動産業、物品賃貸業	143,676	11.79
不動産業	110,012	8.93	各種サービス業	165,505	13.58
各種サービス業	197,280	16.00	地方公共団体	136,581	11.21
地方公共団体	121,593	9.86	その他	330,072	27.09
その他	350,167	28.41	特別国際金融取引勘定分	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	政府等	—	—
政府等	—	—	金融機関	—	—
金融機関	—	—	その他	—	—
その他	—	—	合計	1,218,416	—
合計	1,232,628	—			

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
中小企業等向け貸出	903,066	890,570
総貸出に占める割合	73.26	73.09

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月期					平成22年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	9,675	7,879	—	9,675	7,879	7,879	7,543	—	7,879	7,543
個別貸倒引当金	12,375	14,693	6,641	5,733	14,693	14,693	13,091	2,733	11,959	13,091
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,050	22,572	6,641	15,408	22,572	22,572	20,634	2,733	19,838	20,634

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	1	6

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権 (a)	5,248	5,709
延滞債権 (b)	30,707	26,926
小計 (c) = (a) + (b)	35,955	32,636
3か月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	5,263	5,595
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	41,218	38,231
総貸出金 (g)	1,232,628	1,218,416
貸出金に占める割合 (f) / (g)	3.34%	3.13%
貸倒引当金 (h)	22,572	20,634
引当率 (h) / (f)	54.76%	53.97%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成22年3月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	5,709	26,926	—	5,595	38,231
担保等による保全額 (B)	2,122	16,466	—	2,297	20,886
未保全額 (A) - (B)	3,586	10,460	—	3,298	17,345

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,556	16,837
危険債権	18,600	17,245
要管理債権	5,263	5,595
(小計)	42,420	39,678
正常債権	1,212,212	1,199,010
合計	1,254,632	1,238,688
(小計)の債権額に占める割合	3.38%	3.20%

(注) 債権額は貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息を含んでおります。

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成22年3月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	16,837	17,245	5,595	1,199,010	1,238,688
担保等による保全額 (B)	7,781	11,388	2,297		
貸倒引当金 (C)	9,055	3,918	1,816	5,726	20,517
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	88.75%	73.51%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。